

平成 25 年度移動中央会開催要領

- 1 目的 地域・業界の実情を反映させた事業を実施し、連携による課題の解決と地域、業界の活性化を図るための懇談会を開催する。
- 2 対象 該当業界、地域の中小企業組合、ものづくり企業などテーマに関連する企業
- 3 日時・場所

テーマ	会場	開催日時	場所
ものづくり	周南	平成 26 年 2 月 13 日(木) 13:30~16:30	「周南地域地場産業振興センター」会議室 3 周南市鼓海 2 丁目 118 番地の 24
	下関	平成 26 年 2 月 20 日(木) 13:30~16:30	「シーモールパレス」はまゆうの間 下関市竹崎町四丁目 4 番 8 号
	宇部	平成 26 年 2 月 24 日(月) 13:30~16:30	「山口県産業技術センター」 宇部市あすとびあ 4 丁目 1 番 1 号
コンプライアンス	萩	平成 26 年 2 月 18 日(火) 13:30~16:30	「萩セミナーハウス」第 2 研修室 萩市堀内 2 1 1-1

4 開催内容

テーマ	会場	内容
ものづくり	周南	13:30~14:00 ものづくり関連税制について (設備投資減税、改正消費税転嫁対策など)
		14:10~14:40 ものづくり企業、組合の施策活用事例の発表 【周南】株式会社弘木技研(日立笠戸協同組合) 【下関】宇部鉄工業協同組合
	下関	14:45~16:30 意見交換 (ものづくり企業への支援策、ものづくり企業間連携など)
コンプライアンス	萩	13:30~14:00 改正消費税と業種別転嫁対策について
		14:10~14:40 景品表示法の概要と不当表示事例(山口県県民生活課)
		14:45~15:15 食品表示のルールと今後の動向(中四国農政局山口地域センター)
		15:20~16:30 意見交換、中央会からの情報提供 (法令遵守のための組合の役割等を中心に)

※ 個別相談を各会場で実施します。個別相談は、組合運営、税務、労務、金融相談などの課題解決に弁護士等の専門家と中央会指導員で対応します。事前に別紙申込書の記入の上、お申し込み下さい。時間調整等は別途させていただきます。

- 5 お申し込み方法 別紙「参加申込書」にて、平成 26 年 1 月 30 日(木)までにお申し込み下さい。

山口県中小企業団体中央会 山口市中央 4-5-16 山口県商工会館 6 階

TEL 083-922-2606

FAX 083-925-1860